

様式第 3 号(第 4 条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 20 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 29 年 12 月 20 日(水) 14 時 00 から 16 時 00 分まで

■開催場所

篠山市役所本庁舎 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 13 名
- (2) 執行機関事務局 5 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

5 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	平成 29 年度 安定ヨウ素剤配布状況集計表 (速報値)
資料-2	安定ヨウ素剤事前配布事業 3 年間の分析報告書
資料-3	広報「丹波篠山」2015 年 1 月号・2 月号・3 月号 (抜粋)
資料-4	安定ヨウ素剤事前配布説明会配布資料
資料-5	兵庫県地域防災課 (原子力等防災計画・平成 29 年修正) (抜粋)

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報 告
 - (1) 今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果について
 - (2) 安定ヨウ素剤事前配布事業 3 年間の分析報告について
 - (3) これまでの市民啓発の取り組み状況について

3. 協 議

- (1) 国・県地域防災計画と市の今後について
- (2) 今後の取り組みについて

4. その他

5. 閉 会

■会議録

1. 開 会

- ・ 事務局より配布資料の確認
- ・ 委嘱状の交付
- ・ 撮影の許可

原子力防災の教育的な映像制作のため撮影の許可について委員から申し出があった。原子力に対して賛成反対という意見ではなく、原子力災害が起こった時に対する映像であることを確認し、了解を得た。

事務局（課長）	それでは、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。
委員長	<p>本日は第 20 回の原子力災害対策委員会に、お忙しいなか、また寒いなか定刻にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は第 20 回目ということで、内容については、つい先日、ゼリー状の安定ヨウ素剤の配布も終え、ここ 3 年間の事前配布を行いました。お配りしております、これまでの広報等の資料も含め、この 3 年間に市民の方にお知らせしてきたもの、あるいは配布をしてきた状況等を含めて、まずは報告させていただきます。その後、協議事項として、国・県地方防災計画と市の関わり、平成 30 年度以降、どういう取り組みをするかということについて、まずは検討委員会でご意見を頂戴して、今後の市政の方に活かしていきたいと思っております。</p> <p>なお、平成 30 年度以降の取り組みで、ヨウ素剤の配布等については、最終的に議会のご承認をいただかないといけないこともございますので、まずは検討委員会のご意見を頂戴して、市の取り組み方針を決めていきたいなと思います。それぞれ皆さんから色んなご意見を頂戴できたらと思いますので、本日も大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（課長）	ありがとうございました。この後の議事進行につきましては、委員長の方でお世話になりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

2. 報告事項

(1) 今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果について

委員長	今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果、安定ヨウ素剤事前配布事業 3 年間の分析報告、これまでの市民啓発取り組み状況について、合わせて事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
事務局（課長）	今年度の安定ヨウ素剤事業配布説明会の結果について次第及び資料 1 に基づき説明。
委員長	この配布については医師の皆様をはじめ多くの皆様にお世話になりました。先ほどの説明のようにもう少しゼリー剤の受領率が上がると思っていましたが、この辺りは今後の課題かなと思います。この件についてご意見ご質問はありますか
A委員	ゼリー剤については広報不足ではなかったでしょうか。乳幼児健診の際には、必ず周知いただくなど何らかの工夫をいただきたい
事務局（課長）	今回、3 歳未満のゼリー剤対象の方への周知の方法は、広報誌そしてダイレクトメールを郵送、あわせて健康課での健診にも周知をしてきました。また、市内の子育てサークルにも出向き呼びかけをしました。
委員長	他には。
B委員	3 年間分析報告書 3 ページの安定ヨウ素剤保有者数のところで、3 歳から 12 歳未満の受領率は 70.9%になっているが、今では 80.1%になっているが 10%大きく違っているがどうか
事務局（課長）	3 年間の受領率についてはその時受け取られた単純の集計となります。今、B委員がおっしゃっていただいた部分については、更新や返却を反映させた形の保有されている人数を計上しています。その中では 13 歳になれば 1 丸から 2 丸の更新者に考慮しているので 303 人の増減は、更新をしていただいた形になっているので、保有されている方と、当時受領された方の人数で違いが出ています。
B委員	よく分からないです。結局、3 歳から 13 歳の受領率をどうとらえたらいいのか。
委員長	受領率自体は 80.1%ですね。
事務局（部長）	80.1%の説明は、資料 3 ページの一番上に書いています。平成 29 年 12 月 15 日現在でこの年代層がいくら持っているか、という実際の保有率は資料 9 ページに示しています。表に反映されていないのは、1 丸から 2 丸に更新をされていない、185 人の方がおいでになりますので、その辺の記載が抜けることになります。
委員長	分かりやすい表にするように改善してください

B委員	3歳以上13歳未満、80.1%ということで。
委員長	実際に受け取られたのはその時点で80.1%ということなので、むしろ受領率はそういうことですよ。
事務局（課長）	そういうことです。平成27年度で13歳までとか、平成28年度で13歳未満、それぞれ、その時点で受け取った方の集計は、8割を超える方に受け取っていただいたということです。
B委員	受け取った方が80%ととらえていいということですね。その上で、3歳から13歳が8割というのは非常に高い成績で、とても誇らしい気がするんですが、それからすると3歳未満のゼリー状が32.7%というのが顕著に少ないので、なんで80%まで3歳から13歳まで、特にお子さんを連れてくるような親御さんたちが積極的に来てくれたということだと思うんですけども、それがちょっとゼリー状で減ってしまったのはどうしてなのか、またどうやったらそれを回復したらいいのかっていうのは検討の余地があると思います。
副委員長	その件で、事務局の方へ私も市民の意見としてさせていただいたが、例えば、1歳児と3歳児を抱えてて、その母親が行ったときに、話を聞くような状況にないだろうと。できたら子育て世代の対応として、子どもたちの面倒を見ていただいて、その場でじっくり話を聞かせていただくような体制づくりをお願いできたらというご意見がありました。
委員長	その辺は本当に今後また工夫が必要かなと思います。他何かこの件でございませんでしょうか。また協議は続いてまいりますので、お気づきの点があったら言っていただくということで、次に進めさせていただきます。

(2) 安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告について

事務局（課長）	資料2 安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告について説明
委員長	保有者数と受領者数と一緒にしている。資料2の2ページの一番下、13,154人というのは、結果として保有者数であって、受領者数であれば13,252人ではないか。一度、整理しておいてください。答えとしては、検討委員会の一番前に出ている数字が受領者ということでもいいのか。
事務局（課長）	はい。
委員長	その辺の数値が微妙に混じっていますが、まずは報告させていただきました。
B委員	全く同じことで、7ページの年齢別受領率、ここでは3歳から12歳が66%になってしまうんですね。この表を出してくれたことは大変素晴らしいくて、13歳から19歳も61.7%で同じぐらいの率で取りに来られている

	<p>ということは非常によかったなと思います。また、このぐらいのお子様をお持ちのお父さん、お母さんは、ある意味、お子さんに支えられて 45% ということで、この表の意義をととてもありがたく思っていますが、ここでも数字が 3 歳から 12 歳が 66% で、全体でも 31.4% と 31.1% という数字が出ています。おそらくどこで区切るかの違いなのでしょうけど、もう一度、統一していただいて、私たちが表のことを言うときに、数字の統一をしていきたいと思いますので、お手数ですが、もう一度表を整理していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>年齢表現も 13 歳未満と 12 歳と、それも統一しないとややこしくなる。少し整理できていない部分もありますが、すぐに整理して委員さんにお配りしたいと思います。また、A 委員をはじめ委員の方からご意見を頂戴しているのです、それぞれ委員からお言葉を頂戴すればいいですか。</p>
事務局（課長）	<p>そうです。</p>
A 委員	<p>資料 2 の 2 ページ目のところ、目的でも概要でもどちらでもいいですが、兵庫県の放射性物質拡散シミュレーションが 2 回行われておりまして、2 回目に行われた 100.1 ミリしか記載がないので、1 番最初の平成 25 年 4 月に 4 ヶ所地点で行われた 167 ミリ、一週間の甲状腺等価線量の報道がかなりインパクトが大きく、これによって事業が進んだということがあるので、これについては記載がどこかにあるべきではないでしょうか。これが一点目です。</p> <p>二点目は、同じく 2 ページのところ、事前配布の分析資料ですが、その前に平成 26 年 3 月にヨウ素剤の備蓄 5 万人分があり、備蓄単独での分析報告書があるわけではないので、時系列で言うと第 6 回の委員会のところ、備蓄計画という文言が一応ありますが、概要のところにも、先に備蓄も事前配布と並んで行っていることも述べた方がよいのではないのでしょうか。これが二点目です。</p> <p>三点目は、9 ページ目、今後の事業展開方針のところ、市が配布事業を継続する、あるいはしたいというのであれば、それを担保する明文化された枠組みがなければ難しいと私は考えております。今回の委員会で討議するのは、事業経過後 3 年経ったときに、この評価についての分析レポートだという風に思っているんですが、付帯決議がついているということでしたよね。それで、3 年ごとにこのような報告書を作成し、委員会に諮ったうえで、市議会に決議を委ねるというような手続きをとるのか、あるいは、言い換えれば 3 年ごとに作成される分析報告書に基づいて、もしも配布率がこれ以上低下するという結果になれば、市内での事前配布のニーズは低いとみて、市議会でも決議による事業打ち切りの可能性を今後と</p>

	<p>も残すのか、ということです。</p> <p>現状では事前配布は3年ごとに評価され、市はいつでも止められる状況にあるといえると思います。これまで、原子力災害対策検討委員会で話し合ってきた経過から言いますと、提言書も出しましたし、事前配布事業を今後とも市の施策として続けてほしいということで、口約束ではなく、何か明文化された枠組みということで、例えば、条例化を進めるべきではないかと私は思っています。ここまでが3点目です。</p> <p>条例化についてこうしてほしい、ああしてほしいとうことはあるんですけども、とりあえずは以上3点が私からの意見です。</p>
委員長	<p>いまA委員から3点意見がございましたが、A委員からの意見について何か意見はございますか。</p>
C委員	<p>A委員の意見①について、確かに、この委員会が発足した当初から167ミリシーベルトは大きな数字でびっくりして、何とか手を打たないといけないということで始まったので、これは入れていただくのが当然ではないかと思えます。</p> <p>条例化については、なかなか高いハードルになりますので、一般市民の方が、こうしてほしいというような要請や科学的認識が広まって、これをやらなければいけないという、草の根からの盛り上がりがないと、この委員会だけが気張っても、議会で否決されてしまうという可能性もあります。そういう点では、ハンドブックの中に書いていただいた内部被曝、お母さん方にだいたい理解された点ではありますが、それが減りつつある傾向もあって、こっちが思うほど住民にハンドブックが読まれていない面もあるのではないかと思います。</p> <p>そういった課題も十分検討して、条例といえば私は反対するわけではありませんが、なかなかハードルが高いので、それを超えるための、それ以前の努力が必要ではないかと思えます。</p>
D委員	<p>167ということに対して、数字というのはすごく説得力があるんですけども、逆に言えば、数字というのは非常に測定方法であるとか、パラメーターが非常に多いわけですよ。これを強調しすぎると、逆に言ったら、その根拠ということも物凄く上げ足を取られてしまう危険な面もあるわけですよ。</p> <p>確かにおっしゃるとおり、我々の会が発足した際、167というのは私も念頭にありましたけども、それよりもA委員がおっしゃったとおり、その次の平成26年6月の開会でなぜ変わったかと言えば、神戸新聞の第1面に次の100ミリシーベルトというのを発表したというのがかなり大きかったんじゃないかと思うんですよ。100というのは、取りも直さず国</p>

	<p>際基準というのがあったので、我々はそれで備蓄から個別配布に動いたというがあるので、それぐらいをマイルストーンにしてあまり数字にこだわると返って、「じゃあその根拠は？」、167の根拠は怪しいところも実はあって、県はそれに対して色んな意見を言ってますでしょ。そういう数字というのは物凄くしっかりしているようで、理学の分野もそうで、かなりアバウトなものなんですよ。ですから、あまりそれに縛られてしまうと、健康診断の度に血圧の値がどうだとか、ちょっと超えたらどうだとか、あまり実際的ではなくて、返ってそれに縛られないかなと思うんですけど。</p>
A委員	<p>私自身は、2回目に行われた100.1ミリっていう結果でさえも、現在兵庫県のホームページから削除されていますし、実際、シミュレーションが2回行われたことは事実なんですよね。そのどちらともが前提条件が違うということで、兵庫県はその結果も実際の県民の目に触れないようにしているところなんですけども、いま篠山市で事前配布事業が行われたということで、167という数字だけを強調したいというわけではないんですね。ただ、実際にそのシミュレーションが県によって行われたということ併記してほしいということなんです。100.1というのも行われたし、167っていうのもその前に行われたっていうことで、両方書くことによって、現在、実際は100.1っていう数字さえも消されていると言ってもいいと思うんです。新規基準が公布されて、県が防災計画からは落ちていきますので。ということで、どちらかを残すというのであれば、両方とも併記した方がいいんじゃないかというのが、私の意見です。</p>
D委員	<p>それも一つの意見だと思いますし、議事録に残っていると思うんですが、神戸新聞の第一面に載ったときに、県の発表になったわけですよね。</p> <p>行政が発表した以上、行政がそれに対するの対策をとる、対策を考案する必要があるわけです。そのための我々の対策委員会だったと思うんですよね。ですから、もちろん167の時もそうですが、それに対して消せとは申しませんが、あれだけマスコミを通じて大々的に報告されてしまったことに対して、我々は自治体側の一員として、それに対する責任として動いたんだというマイルストーンになるんじゃないかなと、あの時の議事録で言っていると思います。我々にはその責任があると。いつも言いますが、患者さんがいたらそれに対して、我々はそれを直す必要があるわけです、事実がどうあれ。</p>
A委員	<p>その時に県は対策しなかったです。篠山市は後付けで、県の防災対策にプラスアルファするような形で対策を行ったと思っています。現在も県は発表自体も消してしまっているんですけども。その当時においても、何の対策もしなかったということもありますので、おっしゃられていることは</p>

	よく分かるんですけども、その時に新聞報道だけのインパクトというよりは、県が行ったシミュレーション結果に基づいて、市の方でそれに更に追加するような対策として行ったということの方がよろしいのではないかと。
D委員	その通りだと思います。常に頭にありますが、行政側に何ができると言ったら、市民に安全と安心を届けるということが肝心だと思ってるんですね。そうした場合に、新聞で公表されてしまうと、市民が全部それを見ることになってしまって、それに対する不安というのは、県が公告で発表するよりもずっとインパクトがあると思って。だから、そういった市民の不安に対して答えなくちゃだめだと、篠山市が立ち上がったんだと思うんですね。一自治体でよくやっていると思いますよ、本当に。今日も、あれだけの報告を少ない人数で行っているのは立派なものだと思って、思わず拍手してしまったんですけども。ですから、数値はお任せいたしますけども、なんでしたら、そこら辺の市民の不安があったので、というところがあってもいいかなと思います。
B委員	これは数字に出すときには、どういうシミュレーションだったのか明確に条件付けを出すといいんじゃないですかね。167は確か4メッシュで、2回目はもっとメッシュを増やしたということでしたよね。だから、1年目のこういう条件のこういう数値、2年目のこういう数値、こういう条件で、特に2回目は新聞に報道されることで、市民の関心が高まったことに対して私たちは対応した、ということが記録として残されればいいんじゃないかと思えますけど。市長とお話しをしていると、市長も167の方を強調されますね。
委員長	参考にハンドブックを作るときも非常に県とのやりとりがあっただけですね、A委員がおっしゃったように、県は言っているだけで、今の状況は変わっているとか。結局、県とのやりとりはどうなったのか。
事務局（課長）	167という数字は、最終的には、ハンドブックにおいては、旧の規制基準で行った結果ですよ、という一言を入れさせてもらった形で、いまは違うんですよ。ただし、前の基準であつたらそうだったという形の表現で、ハンドブックの方は作成させていただきました。
委員長	それだと県はいいと言ったのか。
事務局（課長）	そうです。
委員長	それ以外は書いてなかったか。ハンドブックでは167としか書いてないのか。
事務局（課長）	そうです。
委員長	今度は表現を変えたのか。

事務局（課長）	<p>まとめでは変えたというか、直近の結果が、要は2回目で、県下全域でやられたと、考え方も常時屋外で出ているという部分ではなく、屋内でいる部分の時間も考慮した形でシミュレーションし直したら 100.1 という数字がこの26年4月に公表されて、安定ヨウ素剤の事前配布は直近の数時だったので、これを目的の中に入れさせていただいたという形です。</p>
委員長	<p>結果としては、ハンドブックとは多少変えている。ハンドブックには167を使ったけど、まとめには100を使おうとしている。</p>
B委員	<p>そこは統一して両方書いた方がいいと思いますね。それは、僕がそこを作ったときに、市長が毎日放送の番組「ちちんぷいぷい」で、あの時に167の方を毎日放送に提出されているんですよ。だから、あの番組でも167のシミュレーションが出ています。なので、僕もハンドブックもそれで作ってきたし、あそこは1つしか書けませんでしたけども、両方ちゃんと併記しておくというのが一番、片方だけ出していたら、こっちも言っていたじゃないか、という逆のものもあるでしょうから。</p>
委員長	<p>申し上げたように、県の方とハンドブックの時もやりとりしてまして、書き方、数字の根拠というか、そういうのが書ければ、また、別に県はそれで了解しているわけですからいいと思うんで。また事務局の方で一度整理をしてもらうということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>併記をするような。</p>
委員長	<p>一度それで整理をしてみてください。</p>
E委員	<p>まとめの方ありがとうございます。8ページに、アンケート結果で、「安心」という言葉が出てくるのですが、配布前に比べて安心したが61.3%と、大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中（まだ決めていない）」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよ。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退避するなり、そういう動きが必要だと認識をされていることだと思うんです。これは防災意識の一つの高まりじゃないかと私は思います。</p> <p>安定ヨウ素剤を飲んで、かつ、避難行動をとるという防災意識の高まりだと思うのですが、これがなぜ可能になったかというのと、やっぱり、これまで防災学習を積み重ねて来られた結果ではないかと思います。自治会単位ですとか、出前講座ですとか、そういうものをたくさん積み重ねて来られたので、安定ヨウ素剤を受け取る方にも、どういう風に防護をすればい</p>

	<p>いか、原子力災害時にどういう防護をとればいいのかという、その方法が分かった。それによる安心感ではないかと思います。で、A委員がこの事業の継続性のことを言われていたのですが、今後もそういう事業を継続していくのであれば、この防災学習というのを重ねていって、どのように防護が可能となるのかということ学習していく必要があると思うんですね。</p> <p>今回、ハンドブックが7月に配布されまして、大変よかったと思うんですが、私も自治会の役で配布役を班でしているのですが、7月という月が他の資料もいっぱいあった月で、ハンドブックプラス他の資料もたくさんありました。つい紛れてしまうという面もあって、このハンドブックがどういう風に読まれているかというのは、ちょっと気になるところです。ちなみに私の職場で、今回、ハンドブックを基にした職員学習会をしまして、市民安全課の方に来ていただきました。そこで、色々ハンドブックについて解説をしていただいたのですが、そうすると、職員の方から、こういう風に解説をしてもらおうと大変よく分かったという声がありました。配られているんだけど、つい置いてるといっか、つい読まずにいってしまう方って大分多いんだと思うんです。</p> <p>私が希望するのは、今後もそういうハンドブックを活用した防災学習といますか、自治会の啓発といますか、そういう取り組みが、せっかくハンドブックを作りましたので大事なと思います。それが事業の継続性とかにかかってくると思います。この安心というのは防護の意識の高まりという風に思います。</p>
委員長	資料を訂正するという意味じゃなくて。
E委員	安心の中身はそういうことかなと。
委員長	後、続けて、A委員の意見②③に関連して、他の委員さんから意見ございませんか。
F委員	<p>A委員の3点目、今後も継続して恒久的に事前配布をしていくべきじゃないかという指摘なんですけども、その趣旨については賛同します、賛成します。この中で、上から6行目の「配布率が低下したという結果であれば、市内での事前配布のニーズは低いとみて…」、ちょっと省略しますが、「事業打ち切りの可能性を残すのか？」という指摘がありますが、Aさんはこういう風に思っていないから、こういうことがあっては困るという意味で指摘されているわけなんですけども、条例化にこだわらなくても、原発が近くにあって、事故の可能性、危険性があれば、事前配布っていう必要性はずっとあるわけなので、やっぱり、こういう捉え方っていうのがあるとしたら、それは間違いだと思いますけどね。</p> <p>この捉え方は間違いだということは、皆さん一緒だと思うんですけど</p>

	<p>も、この委員会の中でも、やはりそこは共有しておきたいと思ったのと、条例化するのではなかったとしても、今お話したように、事前配布の必要性というのは当面変わらないと思われるので、その状況が変わらない限り、ずっと続けていくべきだということ、委員会の意見としても出すべきだと思うし、市もやはり、そういう風にこの事業を計画していくべきだと思います。</p> <p>この報告書の中では、続けていくって言う風にならなくて、いまのところ反対はないですが、そのように思います。</p>
D委員	<p>今日の議題は事前配布事業に関してのを中心にお話をされていると思うんですけども、そもそも原子力災害対策委員会ですので、その中の配布事業は一つなんですよね。</p> <p>最初に我々が原子力災害対策を考えた場合に、いわゆる急性期の対策と、レイトフェーズ、いわゆる数年から 2~3 ヶ月に渡るような対策と 2 通りに分けていかないと、一緒に考えてしまうと難しいよということで最初に分かれた。その中で、急性期のもので我々が対応できるもの、素早く対応しなくちゃダメなもの何かと考えた場合に、その中に、事前配布ということも入ってきたわけですね。</p> <p>ですから、大きな事業の中の更にその中の一つなんですけども、確かに、非常にエポックメイキングな内容ですので注目されたということもあるし、今後の進め方っていうのも、一地方自治体の問題ではなくて、僕はアンケート調査と言ったのは、全国が注目していると思ったんですよ。それだけの責任を取りなさいと、やった以上は。これは、一種の科学的な、実験という言葉を使うと非常に失礼かと思うんですけども、やっぱり試みですので、それがちゃんと住民に対して還元されているかどうか、市としてやった事業が安全と安心を与えたかどうかっていうことを見るための壮大な計画なわけですよ。</p> <p>それに対して、第 1 次的な回答はもう出ましたよね。僕は手を叩いて喜ぶなら 60%以上が安心をしたという結果を得たら、これはもう非常に大成功だと僕は思っています、本当はね。ただ、非常に短期間なので、こんなものは配布してから 1 年も経たない時点におけるプレミナリースタディみたいなものですから、前実験みたいな報告みたいなものから、本当は 2 年、3 年と経ったときにこれがどう住民の方に変化があるか。既に住民の方の中には、配布されてからしばらく経ったら意識が薄れてきたというアンケート報告もあるわけです。ですから、それに対して教育訓練っていうのをどのぐらいの頻度でやっていくか、あるいは、こういうことをどれぐらいの事業、限られた財政の中でどれぐらいのことを市がやって</p>

	<p>いくかということを考え、選んで考えていかなくちゃダメだと思うんですよ。</p> <p>それを考えていく場合に、配布率の問題ですけども、配布率がかなりのパーセンテージになってしまうんですよ。インフルエンザの予防接種や肺炎球菌の予防接種というのは、だいたい40~50%ですよ。それと比べたら、これ僕よくがんばっていると思います。これに関してはね。すぐにそういうことと比べてしまうので、それがいいのかどうか分かりませんが。自分自身の身を守るという意識から考えた場合、近いものじゃなくて、起こるかどうかわからないようなものに対して、それだけの意識を持って、篠山市民が反応したということは、僕は、かなりの行政側の努力だと思っているんですよ。</p> <p>じゃあ、何パーセントまで行けばいいんだと。確かに、いまは取りこぼしの何パーセントかいますけど、じゃあ、その人らのために、どのぐらいの予算を使って、また、どんどんやるべきなのかどうかということですよ。中には、アンケート調査を最後まで読まれたと思いますけども、市の財政というのは限られているのだから、もっと他のことに使いなさい、変に不安を煽るべきじゃないという意見もあったはずですよ。その人たちに対する一つの回答が、「いや、65%以上の方が安心を得ましたよ」という回答で、これは一つの回答を得たと思っているんですけども、さあ、これをそのまま続けていった場合に、それが通用するかどうかです。</p> <p>健康に関してコスパを言うのはどうかと思いますけども、やはり、限られている以上、そのことも考えなくちゃダメだし、市の職員の数も限られていると思います。それを有効に使うためには、順位をつけて、これから何が大事かっていうことをもう一遍ちょっと考えるべきじゃないかなと。急性期のことばかり考えている場合じゃないのかも分からないし、我々はこれ、原子力災害対策の中で、今回、医学的な事でクローズアップされてしまったから僕がかなりタッチしましたけど。</p> <p>本当は、ここに来てらっしゃる消防団の方とか、次の避難ですよ。B委員が言っていた、飲む事だけでなく、すぐ一緒に避難しなくちゃダメなんだよと。そちらの方が今後、急性期の問題でまだなおざりになっているところがあるので、そちらにも力を入れるべきだと思うので、そういったことを総合的に考えていくといかがなものかなと。</p>
G委員	<p>私もD委員の考えに賛成で、とりあえず、防御策、原子力災害と普通の災害と何が違うかというと、原子力がついている、原子力がついていると何が違うかといったら、放射線が来る、放射線を防ぐには、とりあえず、我々ができるものでヨウ素を準備した。じゃあ次は何をするかといったら、災</p>

	<p>害、なんで起きたかっていったら、地震かテロか津波か何かそういうので、とととと逃げるのであれば、逃げる方法手段。篠山は道が限られているので、西の方に逃げたらい、東の方に逃げたらいってありますが、道が限られているから絶対渋滞が起こって事故が起こって、中でごちゃごちゃになると思うんですよ。そしたらそれは災害だから。</p> <p>極論を言ってしまったら、ヨウ素は継続するのは私も賛成ですけども、それはいままで主にやってきたのですけども、それはある程度のところまでいったので、じゃあ、全体にレベルアップするには、ヨウ素はここまで突出しなければいけなかったのですけども、次は逃げ方ですよ。道路はどうなってるのか、こうなったらどうなるのか、それはD委員がおっしゃったような、消防団や自治会、我々医師会としても、何かそっちの方面で新しい議論の展開をしていく方がいいんじゃないかと私は思います。</p>
A委員	<p>まずF委員がおっしゃるように、配布率が何パーセントだったらやる、何パーセントだったらやらないという、配布率の数字にこだわっているわけではないんですね。もちろん、それは間違いだと思います。</p> <p>リスクがある限り、継続することなんですけども、先に事務局に質問したいのは、現在、この事業っていうのは、3年後とに見直しをするっていうことの意味の中には、止めるっていう可能性があるっていうことなんですか、それとも、どういう見直しっていう意味なのでしょうか。</p>
事務局（部長）	<p>これは2年前の12月補正予算で実施したのですが、その時に附帯決議のコピーを持っていますので、配布します。その中に明記されております。</p> <p>議案第133号平成27年度篠山市一般会計補正予算第5号に対する附帯決議でございます。「補正予算特別委員会では、平成27年度篠山市一般会計補正予算の執行に際し、下記の事項に十分留意されることを強く求める」ということで、一、安定ヨウ素剤配布事業。この12月の補正予算で、平成27年度の配布予算を決議していただいたのですが、「安定予算配布事業について、その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるため、事業開始3年をもって、事業そのものの在り方を検討すること」という決議をいただいて、補正予算を通していただきました。今年度で3年目が終わりますので、継続する必要があると事務局では考えていますが、原子力災害対策検討委員会委員の皆さまからもご意見をいただくなかで、議会に報告し、新年度の予算を確保してまいりたいと考えております。</p>
A委員	<p>確認ですけども、「事業そのものの在り方」と、決議自体は、事業を打ち切るということも含まれているのですか。</p>

事務局（部長）	「事業そのものの在り方」というのは、そういうものも含まれているのではないかと、我々は受け取っております。
委員長	これは議会のものなので、私らが憶測では言えません。取り方なので、ここで言おうとしたら、補正予算特別委員会の委員長を呼んで来て言ってもらえないので。これはこの文書だけ。それをどうとるか、どのように検討するかは個々違うので。
A委員	もしもそういうことが含まれる可能性があるというのであれば、現在、この事業は3年毎に見直すということなんですか、次の3年ってということなんですか、それとも、いまの段階の3年だけなんですか。
委員長	<p>要は、その時に色々と審議がされて、特に一番の理由は、約600万円かかることが補正予算で明白になって、そこで議会としても、それまで構わないと思っていたけど、それだけ要るのならいかがなものかと皆さんびっくりされて、A委員も「それだけ掛かるの？」と確かおっしゃったはずで</p> <p>それで、議会としても、将来にずっと600万円の財政負担をしていってもいいものかという、議会もびっくりされたというか、だから、そのまま今度通してしまうと、全部を認めたことになってしまうので、「議会としてはまずは通しますけれども、事業3年で一度検討されるべし」という、これは議会のスタイルだと思います。だから、これがあるからといって、今後もずっと3年後も見直すということではなくて、まずはこの附帯決議のとおり、一度、市としては3年経ったので、3年経ってこういうまとめもしながら、改めて市議会の方に提案をする、そこまでですけど。だから、3年毎に見直す義務付けられるものでも何でもありません。ここに書いてあるだけなので、「事業開始3年をもって」、だけです。</p>
A委員	その上で、現在、この事業を今後も継続していくことになるのであれば、それはこの評価が終わった次の3月議会の決議をもって、それ次第ってことなんですか。
委員長	そうです。予算が伴いますから、予算を伴う最終決定は議会ですから、議会の承認なくしてはいけません。
A委員	じゃあ、そのときに、もう3年後にもう一回見直しをしましょうっていう附帯決議みたいなことがもう一回付くっていう可能性もあるということですか。
委員長	ありますね。決められます。私らが構えるところではない。
A委員	そうすると、議会の対応によっては、打ち切る可能性があるっていうことですね。どっちにしても。
委員長	結局、予算を否決する権利は議会がお持ちですから、否決もあります。

A委員	<p>それをちょっとはっきりしたかったので。その上で、今現在、私も原子力災害対策検討委員会で、安定ヨウ素剤のことだけではなく、避難の方をもっと話したいなっていう風に思ったりもするんですけども、実際のところ、本年度この委員会は第2回目なんですよね。</p> <p>そうすると、今現在の原子力災害対策検討委員会の進捗状況でいいますと、新しいことを議論したいっていうような状況にはとてもないっていう開催率なんですよね。そうすると、なんで条例化をした方がいいんじゃないかっていうのを、説明のところ、裏のところを見ていただくと、現在の委員会の状況として、あまり開催されないの新しいことをするのが困難。どうしても話し合う時間が、機会がないですから。</p> <p>私たちは任期2年で区切られていますから、その任期が継続されるかどうかとも分らないです。で、現市長のもとでは継続するという風な方針を市長の方で表明していただいていますけども、実際に代替わりした場合には、この事業がどうなるかっていうことが、何か、法律に基づいて事業を行うであるとか、何かこの決議に基づいてというようなものが、拘束力って言ったらかおかしいと思うんですけども、この施策を裏付けるものがなければ、委員会の存在自体継続するか分らないですよね。実際にこれが、今後とも続くっていう保証はないわけですよ。</p>
委員長	<p>誤解がないようお願いしたいのは、最終的に決定するのは市議会ですよ。でも、いまの市長のスタイルは、この検討委員会を立ち上げた、なんで立ち上げたらといったら、市民の声をまず聞いてそれを市政に生かそうということですし、いまの市長は検討委員会を潰そうなんて全く思っていないわけですし、新年度以降もやっていこうと。これは少なくとも、この委員会と市長との信頼関係は絶対あるはずなんですよね。</p> <p>議会が最終的に決定しますが、市としては肅々と検討委員会の意向を踏まえて、市の意向として議会の方に提案をさせていただきたいというスタンスは変わっていないし、だからこそ、2回目とおっしゃいますが、この時期にやるというのは、当初予算の時期を迎えて、その辺をちゃんと検討委員会の意向を踏まえて、市の予算案として、議会の方に提案をしていきたいなということですから。分からん、分からんと言ってしまうと全部分かりません。条例も議会が否決したら終わりなので。そうではなくて、市としては少なくともこの検討委員会を大変重視していますし、これからも当面はこの検討委員会でご意見を聞きながらやっていくと。その部分でご理解をいただきたいなと思いますし、いままでの流れからすると、もちろん、回数は少ないかもしれませんが、20回目を数えている訳ですし、そこそこの対応をしてきているのではないかと思いますけど。</p>

D委員	<p>我々、政治のことに関して素人なので教えていただきたいのですが、A委員の心配もよく分かって、例えば、委員会が確かに、民意、専門家の意見を聴取する、非常に効率的な機関だと思うんですが、確かに、財政的な問題があると思う。それが財政的な問題なのか、破綻したような場合ですね、それに代わるような、条例とかじゃなくても、市の機関として、それを聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言うてはありますが、100歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないうていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。</p> <p>一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口ってというのは。</p>
委員長	<p>基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやってくっていくのはあれなので。</p>
D委員	<p>市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。</p>
委員長	<p>ないといえ、ない。</p>
G委員	<p>災害対策部門っていうのはあるですよ。</p>
D委員	<p>それに包含されるわけですよ。</p>
委員長	<p>元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやっていますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。</p>
D委員	<p>別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。</p>
委員長	<p>それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもありませんけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなものでもないような気がしますし。</p>
D委員	<p>方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。</p>
委員長	<p>それは絶対ありません。</p>
D委員	<p>だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。</p>
委員長	<p>人間が変わるだけで、組織等々は全く変わりません。</p>

H委員	<p>とにかく、市長が変わればとか、みなさん言われることは分かりますが、まず、防災とか市民の安全安心というのは、どんな市長さんがなられても、当選される市長さんがなられるなら、市民の安全安心のことは、絶対二の次にはできませんので、その辺のところから角度を決めていけば、それはいけると思いますので、そこまでこの委員会で、心配なことは分かると思うんですけども、議論を深めることではなしに、もっと、いまおっしゃったように、2回よりも3回、3回よりも4回の委員会をどうやって持っていくかということも考えながらやっていただけたらいいんじゃないかと、私は思います。</p>
I委員	<p>全くその通りだと思うんですね。これだけの意見を出せば、市長も議会も無視するわけにはなかなかいかないはずですから、そういうしっかりした論理的な意見が出せればいいんですけども、そしたら役割を果たしていると思います。あと、もう一つ気になったのは、避難の事をこの会が話し合うべき事なのか、それとも別の所ですべき事なのかという事に関しては、ヨウ素剤さえ飲めば大丈夫っていう話では全くないわけですから、その辺はもう別の計画があるんでしょうか。それとも、ここでやらないといけないのか。</p>
B委員	<p>ないです。ここでやらなければいけない。</p>
I委員	<p>だとすれば、そのための計画を委員会で話し合う計画を立てていただくということをお願いしたい。</p>
D委員	<p>私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんです。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をとということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。</p>
A委員	<p>応急対策と事前対策。</p>
D委員	<p>ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ヨウ素剤が量的に処理しなければならなくなるが多くなりましたので、これに偏ってしまった、また、緊急性を要することもあったと思います。</p>
I委員	<p>この問題で、もう一つ、これをサステイナブル、継続できるものにするために必要なのは、実は回収の手間とか、色々法律の縛りが厳しいですよ。そのために費用が非常に高くてしまっているということ。</p>

	<p>このことに関して情報発信して、やはり、国はどちらかといえばにくい方のルールをいっぱい持っていますから、そこに対するアプローチもしていかないと、いくら民意がまとまったとしても費用がかかればサステナブルにならないみたいな、その点は意見に付記してもいいんじゃないかなと思いますね。</p>
B委員	<p>その点について、事務局及びD委員にも質問なんですけども、私、富士宮市で、やはりヨウ素剤配布を進めようというのがありますして、富士宮市の危機管理局とお話しをしたんですけども、危機管理局の方たちの見積りのなかに、かなり、お薬の回収と処分代っていうのを入れているんですね。それを篠山市はどうされているんですかと言われたときに、僕ちょっと分からなくて、ここにも書いてないので。</p>
I委員	<p>それが今後必要になってくるはずなんですよ。そういう意味では、費用がさらに上がってしまう可能性があるんで、継続するためには、その費用をどうするかっていうのはやっておかないと、どんどん金額増えてしまうと議会もさすがにそんなに金が増えるんやったらそんなことできないっていう話をし始める可能性はあると思いますけどね。全部、無くなったら回収しないといけないから。</p>
委員長	<p>3年に1回収なんでね。</p>
B委員	<p>回収したものの処分にお金がかかるわけですね。</p>
G委員	<p>個人で買うときは処方箋とかいらないんですか。</p>
B委員	<p>いまはあります。処方箋というか、一種の指示です。</p>
I委員	<p>いまは要指示薬になっていないんじゃないですか、いまは。</p>
B委員	<p>現段階では要指示薬になっています。</p>
D委員	<p>ところが、Amazon か何かで海外から買う場合はいけるんですよ。ですから、抜け道はいくらでもあるんですが、それでトラブルった場合の障害というか、色々あるだろということで、もっとそれを公共性を持たしてやるワンステップ、だから、篠山市が第一歩だと僕は思ってるんですよ。</p>
B委員	<p>僕もね、A委員のような懸念というようなものは持っていて、どういう風に進めていくかっていうことを考えるんですけども。それで、今回、書いたのはですね、市民への啓発っていうところで、僕が行ったたくさんの講演が全く載っていないので、非常に残念な感じで、心が寂しくなりましたね、もっと色々やりましたよっていう風に載せているんですが。それは単に、要するにずっとやってきたことは、ヨウ素剤のことは常に講演の一部であって、やっぱり、とっとと逃げることを中心にした原子力災害とはどういうものであり、その時にどう身を守らなければいけないのか、っていう風なことで、やっぱりそれをずっと継続的に教育を繰り返して</p>

	<p>くっていう風なことを進めていただきたいと思いますね。</p> <p>人間って危ないものは忘れないので、それはある種人間の生きていく知恵なので、繰り返し喚起されないと、なかなか思い出せない。「ちちんぷいぷい」がそう言っているんですよ。「こういうのを忘れるから時々やってほしいですね、こういう番組は」って言ってね。そこにポイントがあると思うんですね。</p> <p>後は、僕がずっと焦りがあるのは、消防団で講演をした時に、ある種決定的な質問が出てしまって、「話はよう分かりましたが、それでわれらはとっとと逃げるのです？救助をするんですか？」っていう話でね、これの中で本当に、その中でパンフの中で、「救助者のためにも逃げてほしい」というのを出したんですけども、一つはあの時、部長さんが出した案として、ルーレット方式にしよう。隊を3隊に分けて、1隊は率先誘導で逃げていくっていうね。で、最後の3隊目は最後まで残って点検をすると。で、それを毎年、カチャカチャと変えていくとかっていう風なね。ということも含めて、実際、特に消防団員の方には何度も何度も講演してきているので、現実には災害の時にはとっとと逃げないといけない中で、自分たちは市民の誘導をしなきゃいけないっていう、そういうことに対して、その中でもより安全に全体として市民が自分たちを守れる方法っていうのをもっと私たちが出していかないと。</p> <p>もちろん、僕もD委員と同じで、いまの災害対策は原子力だけではなくて、市民自身をもっと能動性をつけてもらわないと、とても行政の側で全部をカバーできるものはないというか、できるだけ責任を果たしたうえですけども、なので、意識啓発というのが一番大事で、D委員もとにかく教育だっけことをおっしゃって、教育なしに薬を配っても飲まないっていう風なことがすごい大きなポイントですよ。</p>
D委員	<p>話しの途中でですけど付け加えさせてもらおうと、僕は環境省の班研究の班員で、原子力に対して、どっちかっていうと、国寄側の班員でございます、本当はね。</p> <p>でも、その中で、僕は完全に安定ヨウ素剤に対しての配布は否定的なんですよ、本当は。じゃあそれでは困るので、条件付をしたのは、安易に配布してもらっちゃ困る。それには、教育と訓練が絶対に必要ですよ、という事を一文入れてくださいって言って、今度の環境省からのパンフレットには出てくると思います。ですから、そうすることによって、それを満たせば自治体が配ってもいいということに繋がると思ったんですよ。それがせめてもの僕の意見なんですけどもね。</p> <p>さらにそのまま続けて言うともね、もう一遍、A委員の167に戻るけどさ、</p>

	<p>篠山が特殊な地域だとは思われたくないんですよ。どういうことかって言うとね、あそこはそれだけの高密度が来るから、災害対策をしているんだ、ヨウ素を配るんだという風に見られたくないんです。</p> <p>どういうことか言うと、ヨウ素剤なんてそんなに構えなくても、もっと低いところで飲んだらいいんですよ。なんか数字を出しちゃうと、あそこは特別だからとか、そういう区別になってしまう、それが怖いんです。あまり言わなかったけど。それと、篠山市に対する見方が変わると思う。</p>
A委員	<p>でも、出すんだったら 100.1 も出す。出さないんだったら両方出さないって風にした方がいいんじゃないですか。</p>
D委員	<p>IEA の世界の規約っていうのがあるから、その規約の 100 っていうのが丁度いいかなって思って、それぐらいであってもいいかなってそこら辺なんですよ、その程度です。</p>
E委員	<p>安定ヨウ素剤の事業の継続とか言われているんですけども、さっきもB委員が言われたように、意識啓発とか、防災学習とかセットになったパッケージ的なもんだと思うんですよ。</p> <p>いまこの委員会が応急対策で、安定ヨウ素剤の事前配布の取り組みを進めてきた、事前対策はあまりできてなかったということが言われるんですけど、でも、ハンドブックできましたよね。これは事前の防災学習の立派な事前対策だと思うんです。やっぱり、この2つは安定ヨウ素剤の事前配布と防災学習意識啓発のためのハンドブックと、2つとりあえずできたということは抑えておきたいんですけど。その2つも含めたパッケージ、それを事業としては2つってほしいなと思います。</p>
B委員	<p>ちなにですね、今日、ご紹介したくて、傍聴の方なんですけども、(ハンドブックの) 漫画を作成して下さった、たけしまさよ さんに来ていただいたので。彼女が全部漫画を描いてくださいました。</p>
F委員	<p>さきほど委員長が言われた、議会で懸念というか、指摘されているのは、予算の面、主に、やっぱり、I委員が言われたように、持続可能性のある事業にしていくっていうのも、条例化っていうのも一つの方向性ですけど、事業自体を持続可能なものにしていくっていうのが、議会の面でもとるべき方向なのかなと思うんですけども。</p> <p>そうしたときに、いままでやってきたことは素晴らしいし、今後もいけるのであれば、当面このままだ方がいいと思いますけども、そういう要請が来たときに、既存の市でやってる事業の中に、このヨウ素剤の配布を組み込んでいくって風を考えていくことができれば、プラスのコストっていうのが、だいぶ抑えられるんじゃないかなと思ってね。例えば、3歳児健診とか、子どもが産まれたときに、保健師が必ず訪問しますよね。</p>

	<p>そういう時に説明を合わせて、他の情報と一緒にいこうとか、3歳児健診でみんな必ず来る場所で、医師に立ち会ってもらって配布するとか、そういうことができたなら、そういうルーティンな事業の中に組み込める訳なので。</p>
B委員	<p>それはとってもいいです。</p>
F委員	<p>あと、ひたちなか市では、薬局方式で、市内の薬局で配布する。それはまた大変かもしれないですけども。例えば、市の診療所で随時行けば受け取れる、そこには医師もいる、というような形でもルーティンな事業の中に組み込めるんじゃないかと思うので、そういう形で、コストを下げた持続可能な事業の進め方っていうのをすることで、事業そのものを持続可能にしていくことができないかなという意見です。</p>
B委員	<p>それ検討しましょう。</p>
E委員	<p>全力投球的な事業をしてきたと思うんですけども、よい意味での業務改善みたいな、そういう工夫は継続的なことについては大事だと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
D委員	<p>本当はね、売店で売ったりとか、色々言ってるでしょ。それは、いちいち決めると大変なんですよ、本当はね。備蓄の問題とか学校とか色々なところの問題がありましたでしょ。</p> <p>結果的にはですね、最近、コンビニでも胃薬が買えるようになりましたでしょ。PLも買えるようになりましたでしょ。「あっ、この薬PLだ」とかコマーシャルでやっていますよね。結局、それほどのリスクのない、サイドエフェクトのないようなお薬っていうのは、本当は自由に自分の意思でパッと買えるように。だから、そこに繋げていくために、最終目標をそこに置くとね、どういう方向で我々が行けばいいのかって、皆さんを巻き込んで申し訳ないんですけども、何がいいのかっていう考え方が整理されると思うんですよ。この自治体を巻き込んで申し訳ないんですけども。大きく言えば日本国民をまもる方法だと思っているんです。</p>
G委員	<p>篠山市なんで、おっしゃっていることは分かるんですけども、コンビニ置く、置かんよりも、とっとと逃げるがね、極論を言ってしまうと、ヨウ素剤はここでやめましょう、と。ヨウ素剤はとりあえず、70点の人は80点100点めざしたいんでしょうけども、じゃあ、逃げる方は何点ですか、10点15点だと思うんですよ。</p> <p>なんでかって、議論がされてないから。もし、されてたら申し訳ないんですが、いままでの会の中で、そういう、現実的、現場的な、ヨウ素剤以外のものの中で、議論する機会がなくて、来られている消防団の団長の方も発言する場がなかったんですね。いまからはもうちょっと、消防団</p>

	<p>や自治会もっと現場の行動隊の人が発言して、そこからリーダーシップをとっていけるような方向にシフトしていかないと、いつまで経っても机上の理論で評論家ばかりで頭でっかちになってしまうような気がするんですよ。ここまででいいんじゃないですか、ヨウ素は、とりあえず。まず、こっちの方をもうちょっとしないと、えらいアンバランスになってしまって、せっかくヨウ素まできてるので、もうちょっと、現実的にいこうと思ったらどうでしょう。</p>
B委員	<p>僕はさっきから言ってることは、私たちがヨウ素剤をなんで配ってきたかっていうのは、一つはもちろんお薬として甲状腺を守るってのはありましたけども、常にこれは避難するときに飲むんですよって言う風なことを言って、ある意味では、そういう避難しなければいけないとか、原発事故っていうのはどういうものなのかっていうことを知る機会としてヨウ素を配るっていうことがあるっていう位置づけでやってきたと思うんですね。</p> <p>お薬はこれで、ルーティンで進めていくことができるから、ここで打ち切るっていうっていうのではなくて、それはやりながら、ただ、私たち検討委員会のね、G委員もおっしゃってるのは、もう一度焦点を、とっとと逃げるっていうことをどう作り出していくのかっていうことに、もう一度焦点を絞ってね、やるべきだと思いますよね。「ちちんぷいぷい」の画を、あっちこっちの行政に見てもらっているんですけども、あそこでやっぱり、市長が最後の時に、「一番大事なのは避難です」とおっしゃってくださっていて、薬はあくまでもその一つですからっていう風に、かなり鮮明におっしゃっているところが説得力ありますのでね、じゃあ、篠山市そどうやってんだっていうことが当然、今後、聞かれてるんだと思うので。</p>
G委員	<p>県は屋内待機を進めてますよね。ここはとっとと逃げろと言ってます。その辺からえらい、大きな、ありますよね。そこすらまだ議論もできてないと思うんでね。</p>
委員長	<p>それでは、だいぶ時間が経過してまいりましたので、まず分析報告で、ご意見いただいたA委員からの意見、B委員からの意見はもう少し書き足すべしだというお話だと思います。</p> <p>今日出たような意見を踏まえて、報告の方をもう少し整理をさせていただいて、お諮りをしたいということによろしいでしょうか。</p>
一同	(異議なし)
委員長	<p>はい。そしたらまた事務局の方で、今日の意見をもとに、少し整理すべきはしたり、また、ご意見ちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願いをします。そしたら、事務局次はどうなりますか。</p>

事務局（課長）	B委員から準備をいただいているものがあります。
委員長	どの項目で。
事務局（課長）	いまの項目です。
B委員	<p>原子力災害対策における地方自治体の動向の方について、この間、どんな事が進んでいるかということをお皆さんに報告したいと思います。</p> <p>早速始めていきます。この間、原子力災害対策を巡る動きが全国で拡大しています。多くの行政体が篠山市の経験を参考にしようとしており、講演を招かれることしばしばです。これについてご報告します。</p> <p>ということで、今年の流れを追ったんですけども、静岡県牧之原市ですね。牧之原市は隣が浜岡原発がある都市、御前崎市の隣にあって、右にマイクを持たれているのが市長さんで、自ら私とのアポイントをジョイントでしてくださいました。市長さん自身、なんと5km圏内に住まわれているんですね。ということで、牧之原市は30kmにヨウ素剤の配布を拡大することを静岡県にすごく求めている、その際に篠山市の経験を聞きたいということで、このような形の会が実現しました。</p> <p>講演会後の座談会で市の災害対策課の職員2人が参加していただいて、市会議員も5名が参加していただいて、随分篠山市の話をお聞いてくださいました。</p> <p>それから、近くでは、南丹市議会が住民要請を受けて、ヨウ素剤事前配布の努力を市に求める意見書を採択しています。で、今日、その方も傍聴で来てくださっているんですけども、ただ、市長の方があまり積極的ではなくて、なかなか、市議会の方は市長に対して事前配布に向けて努力すべしという決議を上げたんですけども、そこから前に進んでいないので、今日は意見を聞きたいということで、来られています。</p> <p>それから、自分でもびっくりだったんですけども、福井県の大飯町、大飯原発の町です。そこが私と、後藤政志さんっていうのは、元東芝の格納容器の設計者の方なんですけども、そのレクチャーを受け入れてくださって、大飯町の方は明確にもっとヨウ素剤配布を拡大したいと。ただ、福井県がそれを止めていてなかなかできないんですけども、「なんとかしてそれを広げたいです」というようなお話をしてくださって、随分、そういう経験を話してくれました。</p> <p>それから、舞鶴市ですね。これは、現市長が医師の方で、非常に副作用を強調されて、配る必要がないということをお言われていたんですけども、それで市民がずっと声を上げていることに対して、このチラシは、舞鶴市の保守の方たちが作られたチラシで、前市長さんが「舞鶴市でもっと配るべきじゃないか」という声を上げられまして、それで備蓄場所が4ヶ所か</p>

ら 32 ヶ所に大幅拡大しています。ただし、プルームが過ぎてから取りに行っても飲むってことなので、それで意味がないじゃないかと思うんですが、ただやっぱり、4 ヶ所から 32 ヶ所までに拡大したのは非常に大きな流れですね。こういうのは、お母さんたちが中心に動いています。

一方で、DAYS JAPAN という雑誌を作られていて、チェルノブイリなんかをずっと取材されてきた、広河隆一さんという方が自主配布ということを始めまして、今度、来年の 2 月にですね、A 委員がいま準備してくださって、広河隆一さんをぜひ呼びたいと思っているんですけども、医師が同席して、ちゃんと医師の指示があれば市民が集まって配ることは可能じゃないかっていうことで、松戸市でそういう風な配布から行いました。ただ、地元の医師が参加してくれなくて、鹿児島とか鳥取とか、あと、金Hかな、お医者さんが参加されてそれでその会は行いました。この後、デイさんというラッパーの方で、市議会議員になられた方なのですが、この方が、松戸市が篠山市のハンドブックを作成、質問で、松戸市も篠山市のハンドブックを見せて、こういうものを作る必要があるんじゃないかと言ったら、松戸市の方が「ぜひ検討したい」と、篠山市のようなハンドブックを作りたいというような回答をしてくださったそうです。で、市議会の一般質問に対しては、資料の後の方に載せています。

あと、高島市で行政とタイアップした原子力災害対策の集会が実現しました。右側は、高島市の災害対策課の職員の方で、この集会は高島市と高島市教育委員会の後援を受けることができました。

大きく進んでいるのは、米原市長がですね、ぜひ前向きに進めたいということで、篠山市のような検討委員会を作りたいと。で、篠山市の色々な話をしましたら、篠山市で 4 年ぐらいかかったところを、1 年のパッケージでやってくれないかと。4 年後ではもう時間をかけてやれないということで、私も篠山市でみんなて試行錯誤してきたことを進めることはできるので、そういう方向でしたいと思っています。

各地で説明するときも、篠山でのゼリー状ヨウ素剤の話をしているので、この写真も入れています。あと、東京都世田谷区の保坂展人区長との対談も実現しました。保坂区長とは一番最初に「今日ヨウ素剤を買えと言われても僕はうんとは言えないよ」ということを最初から言われていたんですけども、災害対策全般にもっと市民を入れて作っていくと、その中で原子力災害対策についても検討していくっていうことを非常に前向きにおっしゃってくださっていて、篠山市に学びたいとおっしゃってくださっています。

それから、富士宮市での危機管理局で市長と対談して、この市長さんが

事前配布したいと言っていて、ただ、この時にすごい感じたのは、あまり市民のバックアップがないんですね。バックアップがなくて、最初、危機管理局の方は薬剤師に、どっかでばらばらと撒くようなやり方がいいんじゃないかっていう風におっしゃっていて、僕はそれでは、これは一つの教育の機会なので、そういうことを「重厚にやらないと進むことができません」というお話を逆にすごしました。

さっきF委員が言っていました ひたちなか市の例で、あれはあまり取りに来なかったらしい。だから、教育とかそういう風なことをちゃんと一緒にやって、市民と一緒に問題意識を作ってやっていかないと、ただ配るだけの体制を作ってもダメなので。危機管理局の方はそこまで行くと大事なので、自分たちの範囲を超えますと、とても自分たちではできませんとおっしゃったんですが、市長にその報告をしたら、まず積極的備蓄をやるうと。で、とにかく備蓄してしまって、市民にここに備蓄した、なぜか、それは何かという教育を進めることで、まずは一年間事業を進めようということなので、僕としては、それをやりながら事前配布に持っていくことができるので、とてもいいんじゃないかと思います。

あと、これは市民の方の動きですけど、私たちも京都市で、篠山が配っていて、京都で配れないってことに非常に何とも言えない気持ちでいるので、京都市に対して、下からの配ってくださいということがなければ、行政はなかなか動けないと思うので、そういうのを作っています。

あと、つい最近入ってきた情報ですが、鹿児島県がヨウ素剤の事前配布の拡大を決めました。これはどういうことなのかっていうと、いまは5km圏内ですが、5km から 30km 圏内の避難弱者が対象ということになっているそうです。この鹿児島県で、2月3日に原子力災害訓練が実施されて、これに対する視察とかで、全国から色んな方がいるんですが、偶然にも3日・4日に講演会があります。ぜひこの動きに入って、ぜひここに行政の方が来てもらえるようにお話を進めているところです。

ざっと駆け足でお話をしましたが、さらに、今朝、たけしまさよ さんにいただいた京都新聞の切り抜きなんですが、京都府がですね、福井県の高浜・大飯両原発の約30km圏に入る福祉施設に内部被曝を防ぐための安定ヨウ素剤を事前配布すると発表したということで、対象は福祉施設だそうです。これも事前配布ということで発表しているということですね。

こういう風に、私が関わっている所では、ほとんど行政の方に毎日放送の番組を見ていただいて、同時にハンドブックを見ていただいて、多くの方が篠山のようにやりたいとおっしゃってくださって、びっくりするのは、本当にこの検討委員会の議事録がよく読まれています。こちらがびっ

	<p>くりするような、こういった討論もありましたね、という質問もしてくださいとところがあるので、こういう風な全国の注目の的になっていますので、おそらく、私が把握していないものも他にあると思うんですけども。ぜひ、篠山市のやり方に全国の注目が集まっている中で、また、多くの他の都市が始めれば、篠山市民の方もね、やっぱりこれをやっていることにとても意義があるがあるんだという風に反映されて、思っていたかと思うので、今日はこんな流があることをご報告しました。以上です。</p>
A委員	<p>玄海原発の周辺で、離島においても、事前配布のことが現場で進められているというか、既に配布の方について、あるいは、佐賀県が300km圏内に住む高齢者や要支援者に安定ヨウ素剤の事前配布を広げるという風に、今年の10月に発表したんですけども、あるいは、島根原発周辺の自治体においても、鳥取県ですとか、事前配布を進めていくっていう風な記事を見たことがあるので、実際には、事前配布の動きっていうのは、すごく広がりがあるんじゃないかなと思います。</p>
B委員	<p>鳥取市民の方と、妖怪を被曝させるなっていう風にやったらいいんじゃないかなと。水木さんの記念館は原発から20kmなんですよ。そんな話もしてきました。</p> <p>色々な動きはA委員が補足してもらった以上にあると思うんですけども、どこもやろうとする方は最初の例である篠山市のことを非常に検討してくださっているの、その辺に私たちも応えていきたいと思います。</p> <p>あと、伊方原発が停止命令が出まして、それに関しての内容についての新聞記事と、伊方原発訴訟団の方たちが、この判決がどういう内容だったのかだったのか書いてあるのを、資料として持ってきました。火山のことはどういう風な考えなのか読んでいただいたらいいんですけども、同時に、この判決でびっくりしたのが、前にパンフレットに書いてますけども、福島原発の事故のシミュレーションで、もし悪化したら250kmまで被害が及ぶと。だから250km圏内の人は止める権利があるということはこの裁判も踏襲しているんです。そのことが非常に書かれているので、これはご紹介したいなと思って資料をつけましたので、読んでいただけたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。かなり時間が過ぎてまいりまして、この分析報告については、改めてある程度人数的なものや色々な事業をきっちり抑え込む必要があると思いますので、改めてこの辺は整理させていただいて、またお諮りをしたいなという風に思います。</p>
B委員	<p>米原市と富士宮市の動きに関しては、いま僕からあまり言っていないんですね。議会のこととか、市長と僕とのお話の中でのことですので、その辺</p>

	はあまり大きな声では出さないように配慮をしていただきたい。
委員長	それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、協議の方に進みまして、事務局の方から説明してください。

3. 協議

(1) 国・県地域防災計画と市の今後について

資料5に基づき、事務局より説明

A委員	市は地域防災計画の原子力編を、ご説明していただいた資料によって、確定しないとおっしゃっているのか。
事務局（課長）	「原子力災害対策編」という形では難しいですが、いまは風水害と地震の中にも原子力の項目的なものが入っていますので、その部分を県や国なりと合わせた形で充実させるという形になる。先ほど話をさせていただいたのは、安定ヨウ素剤の備蓄の話だったとりとか、いまはとつとと逃げるというような部分で、県なりは屋内退避を計画にうたっているの、その辺りは書くのは困難であるのご理解をいただきたい。
A委員	何らかの形で、市の方で行っている防災会議がありますよね。現在の県が行っている対策と、市の方で追加的に行っている対策の状況が違うということで、この原子力災害対策検討委員会で話し合っ進めてきた安定ヨウ素剤の事前配布であるとか備蓄であるとか、そういったことを防災会議で話し合っいただいたり、あるいは承認していただいたり、そういう手続き的なところはこれまでどういうことをされてきたか。
事務局（部長）	原子力災害対策委員会の内容については、報告をしております。
委員長	それはいつだったか。
事務局（課長）	平成29年2月2日に防災会議を開催し、報告させていただいている。
A委員	県で行っているものと市の方で防災対策も含めてされていることに、いまのところ矛盾はない、という理解でよろしいか。
事務局（課長）	計画には盛り込めないの。
委員長	そういう意味では、国とか県は篠山市は屋内退避でいいと言っていますが、市はそんなことではダメで、とつとと逃げるということで、篠山市の独自のこととしてやっています。
B委員	それは、僕はハンドブックを出したことで、一応ご理解いただいたということだと思いますけど。つまり、ハンドブックの中で、最初、僕が書いた原稿の中では、第10条通報が逃げる合図ってなっていたけど、これは抵触するんじゃないかっていうことで、第10条通報が深刻な事故の合図って変えているんですよ。
A委員	私が言いたかったのは、防災会議の話し合いをもって、地域防災計画、

	篠山市で原子力編としては策定できないとしても、その中間のところ何かできないかっていうことなんですよね。
E委員	私もA委員の意見と一緒になんですけど、私も資料を出させてもらいました。
B委員	兵庫県の防災計画ですね。
E委員	<p>知識の普及に関してのところだけ抜粋して出しています。1 ページでいうと第2編の第8節で、県も原子力防災に関する知識の普及啓発ということを行っています。県においても知識の普及啓発というのは、一つ取り組みとして挙がっています。ただ、その知識の普及啓発を誰が行うかというところで、3 ページを参考に見ていただければいいのですが、第2節で、防災関係機関の業務の大綱ということで、県の教育委員会が災害予防対策として知識の普及をするかということ、そこは白の四角になっていますね。で、知事部局と企業庁や病院部局などが原子力災害に関する知識の普及啓発というところで項目が上がっています。</p> <p>市町については、市の方では3 ページの下で、災害予防対策として市町の地域に係る災害予防の総合的推進ということで、知識の普及とかも含まれるのかなと思っています。4 ページをご覧ください。この第2編第8節の原子力防災に関する知識の普及啓発においては、ここでは実施機関として括弧の中に県教育委員会や市町が入っています。ここには県教育委員会等が関わっていて、趣旨として原子力災害等に関する知識の普及や啓蒙を図るため、防災学習の推進ということが挙げられています。</p> <p>A委員の意見と関連付けると、篠山市で定めるべき事項があった方がいいかなと思っています。4(2)で住民に対する知識の普及啓発と実施方法及び内容は、とりあえず県としては市町で定めるべき事項として挙げていますので、私の検討委員としての意見なのですが、災害予防対策として、原子力災害に関する知識の普及啓発に力を入れたいと思います。ただ、現状では県が行うかどうかは明確ではないです。片方では県がすると書きながら、片方では空白になっていたりするので、知識の普及啓発における県の責任は必ずしも明確ではありません。</p> <p>それは、市で定める事項には一つ挙がっているので、知識の普及啓発についての責務を一つ市の単位で、地域防災計画かその中間的なものかはまた検討いただくとしても、定めて明確にしてほしいなと思います。先ほどA委員が市の防災会議と言われましたが、その辺りは事前対策、応急対策を進めることについて、原子力災害対策は共通理解というか、防災会議では確認の方はしていただく必要があるのかなと思いますので、そこは口頭だけでなく会議での確認が必要かなと思います。</p>

事務局（課長）	このことについては、E委員もおっしゃっていましたが、4項の計画に定めるということになっていきますので、今後、防災計画を修正していくなかで、市の取り組み内容を盛り込んでいければいいのかなとは考えています。
委員長	平成30年度になったらか。
事務局（課長）	そうです。
委員長	他に何かございますか。
F委員	<p>原子力災害対策計画の国・県・市との法的な位置づけ、関係についてですが、国の原子力災害対策指針は、「指針」となっている通り、主体は県・市町村が定める、その指針を国が示すということで、これは反するようなことはやりにくいとは思いますが、主体は県や市町村にあるということですよ。</p> <p>その県と市町村の関係で、もちろん、県の定めていることと、市の定めていることが相反するということでは連携できないから、これは揃えないといけないという面は確かにあると思います。ただ、災害対策指針にしても、県の計画にしても、強制されるものと任意で市町村が取り組めることというのは分かれるんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>その理屈としては、県のやりなさいということはやらないなといけません。それはやったうえで、市町村が更にいいことやりますよ、という位置づけであれば成り立つんじゃないかと思うんですよ。ぜひ、ギリギリのところだとは思いますが、できる範囲を見極めていただいて、県に反する訳ではありません、その上で、篠山市はプラスこういういいことをします、と、あまり表立って言いにくいでしょうけども、そういう位置づけで進めていければいいなとは思いますが、どうでしょうか。</p>
B委員	全くそうだと思います。
E委員	井戸知事も事前配布については、してはいけないとは言ってなくて、無駄だとは言わないというような表現になってましたよね。だから、してはいけないとは言っていないですよ。
F委員	いまいただいた県の資料を見ても、安定ヨウ素剤のところは、県において安定ヨウ素剤の備蓄は行わない、と書いてあるけども、県市町においてとは書いていない。だから、市町がやってはいけないとは書いてない。それから、E委員がさきほど言われたように、教育機関等のところには、「県及び市町は」やるべきだと書いてあるので、ここでは明確に市町はやるべきだと書いてあるので、ここでは明確に市町にやるべきだという規定になっているので、その辺で、市町がやらないといけないと書かれていることはやらないといけないけども、やってはダメと書かれて

	<p>いないことは、いいものであればできるのではないかと。そういう位置づけでバッティングしない範囲で、できるだけ篠山市の計画にも入れていけることは入れていただきたいなと思います。</p>
事務局（部長）	<p>県とも調整しながら、防災計画に書ける部分については書きますし、書けない部分についても地域防災計画とは別に、議長から話がありましたが、今年の2月の時にも、安定ヨウ素剤の備蓄をやります、事前配布もやります、ハンドブックまで作って逃げる方針までを出しますということは、文書で委員の皆様にお配りして、こういう意思であります。それが、地域防災計画にどこまで書きこむことができるかということは、法律もありますので、県と調整しながらできる限りやりたいと思います。</p>
C委員	<p>県の説明いただいた資料30ページの6に安定ヨウ素剤の項があります。UPZ外では屋内退避云々とある次の行ですが、「外部被ばくの影響を低減できるため、逃げることによって外部被ばくの影響を低減できるため県においては安定ヨウ素剤は備蓄は行わない」と書いてあるのですが、低減できるというのは、ここにおるより少ない所に行けば低減できると思います。しかし、この検討委員会ではある程度検討したとは思いますが、閾値は限度がある一定の数値はないと、いくら少なくとも、10ベクレルであろうと20ベクレルであろうと、100ベクレル以下は大丈夫というのは国の方針ですが、そういうものではない、ということが言われています。それは体内被曝の恐ろしさというものだと思います。</p> <p>そういった点で、逃げるということによって、問題が解決しているかということ、福島県を見ても、去年の9月の段階で184名ぐらいの…</p>
B委員	<p>甲状腺がんですね。194名ですね。</p>
C委員	<p>亡くなっていると。</p>
B委員	<p>亡くなってはいないです。甲状腺がんを発症している。</p>
C委員	<p>低減できると言われるけど、がんになっているのではないかと。そのがんになっていることは確かに放射能で甲状腺がんになったという証明はしにくいということを隠れ蓑にして、そういうことが疎かにされているということがね、ここでは細かいことは分らないですが。</p> <p>この間、丹波市で、福島市の保護者、お父さんが見えて、自分の体験をお話しになって、私聞かせてもらいに行きました。篠山市のハンドブックを2冊分けてもらえるかということということで、私は1冊しかもらってないので、市に聞いて、もしいただけるなら持っていきますとお配りしたら、非常に高く評価していただいて、丹波市でも篠山市の取り組みに学ぼうという気持ちで学習が進んでいるという体験をしました。</p> <p>お父さんが体験を話される中で2~3分話をし出したら泣き出してね、</p>

	<p>自分の娘さんと奥さんは山形の方に避難されている。私は工場の管理責任があるので福島に留まらざるを得ないので、そういうお話を小さい声で話されていたのですが、途中で泣き出して、10分間くらい泣いておられました。それぐらい子どもさんをお持ちのお父さんというのは、避難しても、いま原発事故から7年も経とうとしているけども、逃げて逃げて逃げ切れないというか、物凄い不安を抱えて生きておられるということは、逃げるだけでは解決しないという一つの事実だと思います。</p> <p>そういった点で逃げることを考えてしたら対策は済むとG委員はおっしゃっていましたが…</p>
G委員	それは言ってないです。
C委員	逃げる方の対策を考えたらとおっしゃっていましたが、やっぱり、体内被曝の問題、体のがんになる恐れがあるという心配は保護者も年寄も持っていますので、そういうことに対する対策は抜本的に災害対策として考えていくということが大事なので、逃げることの方だけに偏ってしまわないようにしないといけないと思うところです。
委員長	ということで、県との整合性を図りながら、防災計画の見直しをしていきたいということをご了解をいただきたいと思います。では、今後の取り組みについてということで事務局から簡潔にお願いします。

(2) 今後の取り組みについて

事務局	事務局より資料に基づき説明
委員長	<p>継続して安定ヨウ素剤の配布更新ということで引き続きということを挙げておまして、あとは検討委員会そのものについては今後どのような形で何回ぐらいやっていくかは、こちらの方で調整させていただきたいと思います。ということで、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>さっきの3歳未満の子どもさんたちが僕の期待から随分少なかったということで、副委員長がおっしゃったことはすごい大事なポイントで、確かに、乳飲み子を抱えているお母さんにとって、来やすい体制とか、そういう配慮がなかったかなと思って。やっぱり同じ形で体育館でやった場合に、小さい子どもがいる方だったら、来にくい、受け取りにくい、話も聞けないという、その辺に対するフォローを考えないと、同じ形だけでやったら、上がっていかないんじゃないかと思います。そこを考えが足りなかったなと思いました。</p>
委員長	分かりました。
G委員	一番飲んでほしい年齢ですよ。
委員長	事務局の方も広報には力を入れましたが、そういう配慮はなかったか

	<p>などと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。他に何かこの分でございますか。</p>
事務局（部長）	<p>今回のまとめに分析報告をさせていただき、平成 30 年度の取り組みも説明させていただいたのですが、このような方針で委員会としてご賛同いただけたかどうかの確認だけお願いします。よろしいですか。</p> <p>改正すべき点は教えていただきましたので、最大限入れてやりたいと思います。</p>
委員長	<p>最後、A委員から今日もおっしゃっていましたが、資料を配っていますか。</p>
A委員	<p>皆さんの方から、教育でありますとか、普及啓発は重要だということは論を待たないというのですが、本来、原子力災害対策検討委員会としても、この啓発の部分というのが本年度はやはりなかなかできていないといえますか、特に昨年度は住民学習であるとか、色々なヨウ素剤のことについて学ぶ機会ですとか、PTA の役員さんに出前講座を行っていたりとか、色々活動されていた蓄積の上に配布率の高さがあったと思うのですが、本年度に入ってから、そういう啓発事業は、なかなか行われてきてなかったのではないかという風に思います。</p> <p>いままでシンポジウムとかを行ったこともあると思いますけれども、最近はそのようなイベント講演会もめっきり減ってしまって。本来ならば、先ほどご紹介をB委員からしていただいたりとか、広河隆一さんをお招きして、DAYS JAPAN の方でヨウ素剤の自主配布をしているということ、実際、全国で篠山市の安定ヨウ素剤の事前配布事業ということが注目をされているところなんですけれども、市内においては、それほど、「こんな市が配って当たり前なんちゃうん？」って思っているような人ですとか、なかなか市内においての事業の重要性であるとか、継続することの必要性ですとか、なかなか認識されていないんじゃないかなって思うんですね。</p> <p>そういう意味では、市内で委員会が積みあげてきたことだけではなくて、外からの目で、どういう風に安定ヨウ素剤の事業が見られてきた、あるいは、ヨウ素剤だけの話ではなくて、広く全般において、原子力の賛成や反対に関わらず、学ぶ機会っていうことを提供できないか、ということで、始め 8 月ぐらいに事務局の方にこういう企画を委員として提案したいと相談させていただきましたら、9 月か 10 月ぐらいに委員会が開催されるだろうということで、その時に提案していただいたらって言っていただいていたのですが、結局、委員会開催のチャンスってというのは、7 月にされて以来、いままで一度もなく、結局、提案の機会を委員とし</p>

	<p>ては逃してきてしまって、その一方で、8月から提案してきているので、まずは広河さんのスケジュール等の確認もしたいということで、一方で、そういう風に篠山市民として進めてきた部分もありまして、12月の議会の方に補正予算で上げるとかいうことをもしもするならば、必要があるんじゃないかという風に言っていたのですが、そのタイミングを逃しましたので。</p> <p>今年度中に、委員会としての何か啓発事業を行うってということが、実質上、やはり無理なんじゃないかと風に思いまして、それならば市民の草の根の、底上げといいますか、篠山市民が実際にもう少し、この問題について関心を持つ、学ぶ機会を自分たちでも作り上げるということで、実行委員会形式にしまして、広河さんをお招きして、講演会を企画したい、並びにパネル展を開催したいということで、実際にも動き始めています。ただ、この委員会のことを無視するつもりじゃなくて、ぜひ、この企画にご協力をいただけないかなという風に思っています。</p> <p>行政と市民の両輪で、安定ヨウ素剤の事前配布事業をこれからも進めていくという方向に向かうためにも、学びの機会っていうことを広く市内で開催する必要性っていうのを考えまして、ぜひ、ぜひ委員の皆様にも来ていただきたいのですが、委員会を開催する代替えといいますか、例えば、いま企画をしているのが、パネルディスカッションの時に、広河さんと原子力災害対策検討委員の、どなたかと対談できないであろうか、あるいは、市長にぜひ来ていただいて、広河さんとお話ししていただくとか、全面的に市のご協力を、できればいただければありがたいなと思っております、提案をさせていただく次第です。</p> <p>既に場所や時間は決まっております、中身の進行については決まっておりますけれども、日程は来年の2月24日(土)の13時から17時、市民センターで行う予定となっております。広河さんが来ていただくことも決定しております、パネル展も市民センターの方で同時に開催したいと。</p> <p>実行委員会からのお願いとしては、ぜひ、篠山市にご協力という形で、招聘プロジェクトに賛同していただけないかと。つきましては、この委員会において、このことについてどのようなご意見なりいただいて、委員会としてもぜひご協力をいただけないかと。私の方からは説明は以上ですが、ぜひご検討いただけないかと思っております。</p>
委員長	何か、この意見について何かありますか。
B委員	これは僕も同じように広河さんと連絡とったりしましたので、広河さんの方から僕に最初会いに来てくださって、篠山の経験をぜひ学びたいということで随分お話をして、その中で市民への配布という方式を考え

	<p>られたんですね。だから、DAYS JAPAN でも篠山市のことはちゃんと報道していただいています。事務局に一度お渡しはしていますけども。</p> <p>僕もぜひこれを検討委員会及び市の方で主催ないし共催していただいて、盛り上げていただけたらと思います。広河さんに関しては裏に書いていますが、元々はパレスチナの取材が多い方なんですけども、途中からチェルノブイリ事故以降、チェルノブイリに何度も入られまして、その時から子どもたちの保養をやったりとかをされてきたことで、そのような意味では、被曝から子どもを守る第一人者として活動されてきた方だと思うので、現在、特にヨウ素剤にも注目して動いていただいているので、啓発の事業としては最適かなと僕も思います。</p>
事務局（課長）	<p>予算的な協力は難しいですが、場所の確保であったり、市民ホールのパネル展示等については確認させてもらったところ、この期間的には入っていないということですので、検討委員会の方で賛同、協力を得られるということであれば、そういう面でのバックアップといいますか協力はしていけるという風に考えています。</p>
B委員	<p>検討委員会の日にするというのはどうですか。A委員がおっしゃってた。この日を検討委員会の代替えみたいな形にしては。</p>
A委員	<p>委員もぜひ勉強の機会として参加を。特別な学習機会でも何でも文言はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。</p>
事務局（部長）	<p>謝金の話は。</p>
委員長	<p>謝金は無理じゃないか。予算がない。</p>
A委員	<p>B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。</p>
委員長	<p>同等の扱いをしたらどうなるのか。</p>
A委員	<p>交通費が発生しますよね。</p>
委員長	<p>交通費は発生していない、謝金。</p>
A委員	<p>謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。</p>
委員長	<p>そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしてはしんどいのではないかと。もちろん、このことに賛同して、いままで関わってきておられる委員さんが一個人として行かれるというのはあったとしてもですよ。</p>
G委員	<p>DVDとか冊子等の販売を可能にしたら、市でやってることに個人の利益が入っていたら、やっぱり違うんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
B委員	<p>市の主催の場合、販売はあるのか。一般的に著名な方を読んだ場合に。</p>
G委員	<p>それを調べていると間に合わない。</p>

A委員	七人委員会ときは販売されていた。
委員長	七人委員会というのは、下中弥三郎さんが市の出身の人であるということもあり、市に関わりが深いので、市としても評価もし、所属されている七人委員会の方なので、きちんと位置付けて、市民や議会の理解も得てしているから、そういう位置付けを市がしているので関連でそういうことをやっているということですけど、この方に関しては違いますよね。
G委員	市議会で議題を出されて説明されてそれで通ったら、通るんですけど、そういうと、すごく。
委員長	このことを否定している訳ではないですが、公に関わるにしたなら、いきなりではしんどいのではないかなと。この検討委員会の年間計画に挙がってきて、検討委員会で呼んできてはどうかと、それを受けて予算化をするということであればいいですけど、これは後追いになっていますので。
A委員	検討委員会では出したかったのですが。
委員長	この時点になるとね。ましてや検討委員さんにこれを理解してもらおうと思うと、その内容とかその人となりも分からないといけませんしね。
A委員	後は、委員会の方に委員さんに来てくださいという呼びかけですよ。そういったことも含めて広報のご協力はできるのか。
委員長	広報紙にこれを載せるという意味ですか。
A委員	もしも市の協力の在り方というのは、例えば、後援するとか共催するとか色々ありますよね。そういうどこの部分でご協力を言っていたのか、パネル展のことですとか、いま言っていたご協力というのは、協力という形になるのか共催という形になるのか、その際には広報については、例えば、ご賛同いただけるのであれば、どれほどまで使わせていただくことができるのか、ということをお聞きしたいのですが。
委員長	事務局、どうですか。
事務局（部長）	共催としての名前の使用ということであげていただいて、決裁が下りれば共催団体として市が入ることは可能かと思いますが、それに伴って予算の執行なんかは伴わない。ポスターの中に市も賛同して共催団体の一つとして篠山市が上がっているというような形はありますし、検討委員会の中でもご賛同いただくなかで、いまあった共催団体ですから、それをホールとか使用していただくことで共催でやっているの、それを無償ということについては協議ができるのではないかと思います。
委員長	それは市の意思決定があるので、この人となりを市長が理解しないとだめなんですよ、申し訳ないですが。だから、ここでその答えが出るかどうか、さすがにその部分はね、責任を持ってないです。あくまでここ

	<p>は、災害が起きたときにどうしようかということなので、賛成でも反対でも何でもなしするので、もしもあまり色がつくようやと非常に難しいところもあるので、ましてや共催とか名前が出ると、ますます市長の最終的な判断が必要となるので、ここに市長と一緒に話すと出てますけど、それだって全く市長が了解した訳ではないですよ。だから、そういうことでも今後、担当として市長と一度協議しないといけないと思いますけど。</p>
I 委員	<p>この件は委員長と市長に一任しますので、ここに議論できないと思うんですね。方法としては反対する気もないし、アクティブにやっておられるのはすごいなと。むしろ、尊敬するのだけでも、進め方としては、委員会が共催するかどうかも委員長にお任せするということでしていかないと、ここで結論出せそうにないですよ。</p>
E 委員	<p>一般的なことで言うと、意識の啓発とか、それは一つ市が行う責務だと思いますので、いまは予算化されていないですけども、本来は安定ヨウ素剤の事前配布事業と意識啓発っていうのは両輪だと思いますので、年間を通して何らかの意識啓発の事業の予算化とか計画はあってほしいなと思う。来年度は例えば、配布事業だけでなく啓発を何らかの形で行うということをここで話合いできたらいいのかなと。</p>
B 委員	<p>啓発と逃げる中身を考えていくと。</p>
E 委員	<p>そうでないと、片方だけになってしまいます。A委員が言われたことを何らかの形で啓発の方は行っていく必要はあるかなと。</p>
委員長	<p>本当に今日は色々意見をいただいているのでね。ただ、啓発という部分で一つだけ言いたいことがあります。いわゆる配布するときにかなり事前に30分ぐらい原子力災害のことについてお話をさせていただいて、その実数からいうと、市内の講演からいうとすごい受講者数なわけで、市としては一定評価しているわけです。市民ホールでするよりも実際現場行って、実際に来た人が何人でしたか。</p>
事務局（課長）	<p>4,000人以上です。</p>
委員長	<p>一定の講演はできているという意識はしているのですが、今日色々な意見を頂戴していますから、新年度の動きとして、委員さんのご意見も聞きながら、なおこういったことも必要だというようなことについては、また新たな事業計画に盛り込みたいと思ひまして、この件については、I委員がおっしゃるようにまた市長なりと相談させていただいて判断させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
委員長	<p>以上でよかったですか。今日の会はこれでよろしいですか。</p>

事務局	はい。
-----	-----

5. 閉 会

副委員長	<p>大変長時間に渡りましてご議論ありがとうございました。皆さま方のなかで確認されました安定ヨウ素剤の件の大きな成果というものが確認できたと思います。その一方で、いま出ております「とっとと逃げる」、この難しさというのは、それぞれの委員さんが相当お持ちの案件ではないかなと思っております。私自身も若狭町の方に行かせていただいて、色んな話を聞かせていただいたのですが、ただ、一市でもって全てが完結するという風な単純な話でなくて、もっと大きな課題を抱えた問題ではないかなという風な気がいたします。</p> <p>兵庫県のご指示も当然いただかないといかんし、国からの働きかけ等も当然あろうかという風に思いますし、その辺も踏まえて議論をしていく必要があろうかという風に思っております。まだまだ課題はたくさんありますけども、皆さま方のご協力をいただきまして、ますます実のある検討委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます、終わりとさせていただきます。どうもご苦労さまでした。</p>
------	---